

試験手数料

(平成26年4月1日)

- ◎試験分析の依頼には、所定の用紙に会社名等の記入が必要です。
- ◎土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日、年末年始（12月29日～翌年1月3日）は業務を行っていません。
- ◎センターのホームページにも手数料金を掲載しています。（<http://www.hik.shiga-irc.go.jp/>）
- ◎**県外の事務所または事業所からのご利用は、2倍の料金をいただくことになります。**

ただし、関西広域連合構成府県の事務所または事業所からのご利用は、県内と同額になります。

関西広域連合構成府県（滋賀県以外）：京都府、大阪府、兵庫県、和歌山県、徳島県、鳥取県

滋賀県東北部工業技術センター

■環境調和技術担当 (長)：〒526-0024 長浜市三ツ矢元町27-39 TEL：0749-62-1492 FAX：0749-62-1450
 ■繊維・高分子担当 (長)：〒526-0024 長浜市三ツ矢元町27-39 TEL：0749-62-1492 FAX：0749-62-1450
 ■機械・金属材料担当 (彦)：〒522-0037 彦根市岡町52 TEL：0749-22-2325 FAX：0749-26-1779

1. 分析試験 (円) 受付

501	定性分析(金属・無機成分)	1成分	2,090	長彦
503	定量分析(繊維ホルマリン)	同	4,720	長彦
210	定量分析(金属・無機成分)	同	2,820	彦

2. 材料試験

609	プラスチック強度試験	1試料 1項目	1,790	長彦	
611	糸物性試験(強伸度)	同	1,100	長彦	
612	糸物性試験(織度)	同	1,100	長彦	
613	糸物性試験(撚り数)	同	1,100	長彦	
614	糸物性試験(その他)	同	1,100	長彦	
621	布物性試験(強伸度)	同	1,100	長彦	
622	布物性試験(引き裂き)	同	1,100	長彦	
623	布物性試験(収縮率)	同	1,100	長彦	
624	布物性試験(厚さ)	同	1,100	長彦	
625	布物性試験(目付)	同	1,100	長彦	
626	布物性試験(その他)	同	1,100	長彦	
604	繊維鑑定	1成分	1,330	長彦	
605	繊維混用率試験	同	1,510	長彦	
608	顕微鏡写真撮影	1試料	4,340	長彦	
001	硬さ試験	1試料 1項目	1,170	彦	
002	硬さ分布試験 (HR,HV,HMV)	1試料 10測定まで	3,300	彦	
003		これを超える 場合は1測定	300	彦	
004	硬さ測定用試料調整 (HB,HR,HS)	1試料	400	彦	
005	硬さ測定用試料調整 (HV,HMV)	同	1,740	彦	
010	強度試験	引張	同	1,790 彦	
011		圧縮	同	1,790 彦	
012		抗折	同	1,730 彦	
013		曲げ	同	1,730 彦	
015		衝撃	常温	同	1,550 彦
016			低温	同	2,120 彦
017		降伏点または 耐力	同	1,660 彦	
019		伸び	同	870 彦	
020		絞り	同	870 彦	
021		実物強度試験	1試料 1項目	2,380	彦

3. 染色試験

701	染色・仕上試験	1試料 1項目	1,960	長彦
702	染色堅牢度試験	同	1,460	長彦
703	染色堅牢度試験追加	10時間ごと	720	長彦

4. 組織試験

101	顕微鏡写真撮影	1視野	3,070	彦
102	顕微鏡写真撮影(焼き増し)	焼増1枚 につき	450	彦
103	金属顕微鏡試験の試料調整	1試料	1,900	彦

5. 精密測定

306	表面粗さ測定	1測定	1,750	彦
307	真円度測定	同	1,970	彦
312	三次元測定	1試料 1測定	3,340	彦
313		1測定 増すごとに	1,170	彦

6. 環境試験

403	恒温恒湿試験	1試料1条件 1時間	1,960	彦
404		1時間 増すごとに	750	彦
405	冷熱衝撃試験	1試料1条件 1時間	2,210	彦
406		1時間 増すごとに	740	彦
401	塩水噴霧試験	24時間 5試料まで	4,440	彦
402		1試料 増すごとに	350	彦

7. デザイン指導

651	デザイン指導	1時間	4,000	長彦
-----	--------	-----	-------	----

8. 成績書の複本または証明書

902	和文	1通	500	長彦
903	英文	同	640	長彦

9. 成績書の英文作成

850	成績書の英文作成	1通	2,090	長彦
-----	----------	----	-------	----

(注1) 県外居住者の手数料は、この表に定める額の2倍に相当する額とします。(関西広域連合構成府県を除く)

(注2) 染色堅牢度試験の耐光・耐候堅牢度試験において、10時間を超える場合は10時間毎に720円を徴収します。

(注3) 使用時間にこの表の単位未満の端数があるときは、その端数を切り上げるものとします。

(注4) この表以外に特別に要する費用については、その実費を徴収します。